

税金考

▶ 4

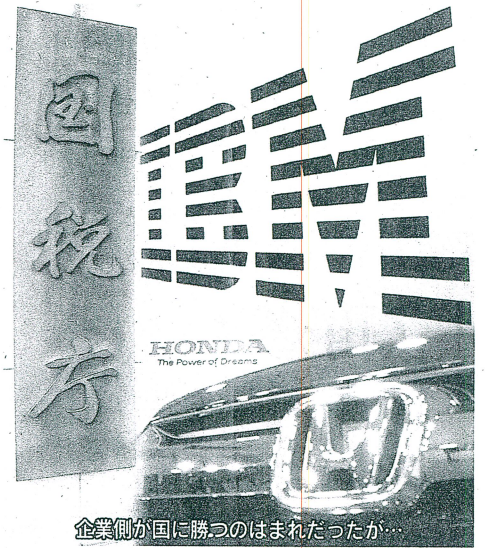
弁護士宮崎裕子氏(63)は今日も法廷でほほ笑んだ。3月25日の東京高裁。傍聴席の最後列に座り、判決を静かに聞いた。

「控訴を棄却する」。東京国税局から約3995億円の申告漏れを指摘された日本IBMの持ち株会社が約1200億円の課税処分を取り消しを求めて争った控訴審で国に勝った。

不敗神話が崩壊

日本IBMの持ち株会社の設立は2002年。持ち株会社は米IBMから日本IBM株を購入したうえで、購入額よりも安く日本海外子会社の利益算定を巡りIBM自身に転売し約4千億円の損失を出した。その

女神連勝、窮地の当局



企業側が国に勝つのはまれだったが...

疑わしきは課税できず

ついで08年に連結納税を採り用。グループ全体の損失として日本IBMの黒字と相殺し、法人税額を圧縮した。「赤字を積み上げたうえに連結納税で黒字と相殺す

る取引は税逃れ目的だ」。国税は追徴課税したがIBM側は「個々の取引は経営上必要と判断したためで税逃れを狙ったわけではな」と主張。国税庁は敗れた。IBM関係者は「国税の攻め方が甘かった。米本社に英語で直接問いただすチャンスもあったが彼らは消極的だった」と一蹴する。

元検事の弁護士、黒沢基弘氏(46)は「国税の不敗神話は崩壊した」と話す。平感を免れない」と批判しつつ「厳格な法解釈が求められた。法の盲点をなくし、納税者をつくる国際的な節税策を著しい不公

はむを得ない」と結んだ。弁護士に戻った須藤氏は語る。「『けしからん』では課税できない。税逃れは法改正で防ぐしかない」

回収実績ゼロ

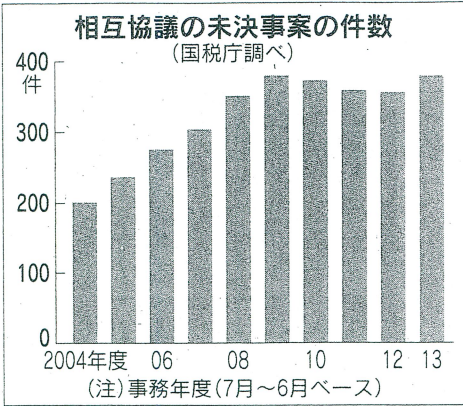
税務行政執行共助条約。政府は11年にこんな国際条約に署名した。世界約40カ国に税金滞納者の資産徴収を依頼できるようになった。だが、回収実績はゼロだ。国税庁担当者は「2国

税金考

巧みな節税策を練る多国籍企業、税逃れは許さないと追いつがる国税当局。経済のグローバル化と新興国の台頭で税を巡る企業と国の紛争は複雑になっている。

攻防の焦点は、税率の低い国の海外子会社に利益を移したとみなし、親会社に追徴課税する「移転価格税制」や、知的財産から生まれる利益に通常より低い税率を適用する「パテントボ

税務紛争 なぜ増える？



「相互協議」は申立件数が処理件数を上回る年が目立ち、最新の2013事務年度の未決事案は約400

進国だけでなく経済協力開発機構(OECD)のルールを共有できたが、新興国にも事情があり先進国のルールが通用しない」と伏見俊行日本大教授は話す。

新興国台頭、ルール複雑

件。10年間で2倍近くに膨れあがった。1件当たりの平均処理期間(22・6カ月)も、OECD非加盟の新興国との協議に限れば約2倍の40カ月に及ぶ。長い協議の末、交渉が決裂したり合意に達したのに相手国が税金の還付を渋ったりするケースも少なくない。

多国籍企業が生み出す富を囲いこみたい国同士のせめぎ合い。そのはざままで最適な税務戦略を探る企業。国際課税を巡る攻防は混迷している。

(1面参照)

「この項おわり」
(関連記事5、8面)